

平成30年度 第2回
南丹市市民参加と協働の推進委員会 発言録

日時 平成30年12月17日（月）午後2時00分～
会場 南丹市役所 2号庁舎3階 302会議室

出席者：関谷委員長・秋田副委員長・古北委員・檀上委員
【事務局】中西地域振興課長・中野係長・富部主査

傍聴人：1名

1. 開会

2. 報告・意見交換

○市民参加と協働の実施計画の実施状況について（平成29年度実績）

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 事務局 | （以下の内容について説明） ※補助資料参照 「市民参加と協働の実施計画の実施状況」（H29 実績） <前回委員会での調査依頼事項等について> 1. 「現在公募を行っていないが、公募の導入を検討している審議会等」の公募時期および公募人数の目標について |
| 委員長 | ①南丹市健康増進・食育推進計画策定委員会については10年後まで開催が無いと説明があったが、公募をしないという意味では無いという理解で良いか。 ②委員会の開催は毎年開催されているものではないということか。 |
| 事務局 | ①そうである。開催予定が先のこと過ぎるため、具体的に決まっていないと聞いている。 ②計画策定委員会なので、毎年開催されていない。次回の開催はかなり先となる。通常の「南丹市健康増進・食育推進委員会」は頻回に開催されている。委員会の中で指標（塩分摂取量等）を設定し、そのデータは随時取っている。 |
| 委員長 | 南丹市行政評価推進委員会については次回開催・委員ともに未定ということか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 委員長 | ①南丹市有線テレビ放送番組審議会については公募検討のため条例改正が必要とのことだが、どういうことか。 |

| | |
|------|---|
| | ②条例改正ができていない状況では、公募を検討していると言えないのではないか。 |
| 事務局 | ①例規で委員構成を規定している審議会については、公募をするためにまずは例規改正が必要である。当該審議会については条例改正が必要。 ②条例改正も含めて検討中、という状況である。 |
| 委員長 | 現状からすると、検討しているとは言えない。「公募を検討していない審議会」カテゴリに移すべきである。 「検討中」としている審議会のうち、開催が無いものを除き、検討期限を設定すべき。 |
| 委員長 | 南丹市健康づくり推進協議会については開催されているのか。 |
| 事務局 | 全体委員数が記載されているので、開催されていると思われる。 |
| 委員長 | 南丹市健康づくり推進協議会と南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会については、検討期限を明示すべき。 |
| 委員 | ①南丹市健康増進・食育推進計画策定委員会は10年間開催しないのか。 ②大学の設置準備委員会等であれば、目的が達成されれば解散となる。そうしなければずっとあるように見えてしまうのではないか。 |
| 事務局 | ①7～9年程度は開催しないものと思われる。 ②現計画が第2期になるので、然るべき時期に第3期の策定委員会を立ち上げるのが正しい有り方かも知れない。 |
| 副委員長 | 策定後10年間において、その計画の第三者的評価は誰がいつどこで行っているのか。 |
| 事務局 | 評価として実施しているのかは分からないが、設定された指標に対して現状の把握は委員会でやっている。 |
| 副委員長 | 策定のための委員会と計画に伴走する委員会が一緒くたになっているのでは。子ども子育て会議のように計画策定と評価の両方の役割を持つ委員会とは違うので、理解しにくい形から改める方が良いように思う。 |
| 委員 | その状況があるから、検討中としなくても良い委員会まで検討中と言わざるを得ないように思う。 |

| | |
|------|--|
| 委員長 | 南丹市健康づくり推進協議会と南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会については、検討期限を明示するよう求める。 |
| 委員 | 本来検討中であれば結論が出るはずなので、現状を検討中としていること自体誤っているのでは。 検討中であれば結果を報告せねばならない。 |
| 委員長 | 検討中、としておいて実際には検討されていない可能性も有る。 本当に検討しているなら、「南丹市有線テレビ放送番組審議会」「南丹市健康づくり推進協議会」「南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会」について時期を明示するよう担当部局に依頼できないか。 |
| 副委員長 | そもそもの話だが、「委員会」「会議」「審議会」「協議会」等名称が異なるが、どう峻別されているのか。そして、どの審議会に公募委員が入れるのか。「会議」には入らないイメージが有る。 |
| 事務局 | 厳密に分かれていないのでは、と思う。 他市町村では公募条例を制定しているところも有るが、南丹市ではそのような例規は無い。 |
| 副委員長 | 公募委員の割合を規定する全般的なルールがあれば分かりやすいのでは、と思う。 |
| 委員長 | それでは、「南丹市有線テレビ放送番組審議会」「南丹市健康づくり推進協議会」「南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会」について時期を回答するよう担当部局に依頼していただきたい。 では、2番目の項目の説明をお願いします。 |
| 事務局 | (以下の内容について説明) ※補助資料参照 「市民参加と協働の実施計画の実施状況」(H29実績) <前回委員会での調査依頼事項等について> 2. 南丹市政へのご意見箱の処理実績(無回答分49件)について |
| 委員長 | 「営業」というのはどういう内容の投書なのか。営利目的ということか。 |
| 事務局 | そうであろうと思われる。 部署のメールアドレスあてにも業者からの営業メールが入るので、それに類するものと思われる。 |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | それならば、内訳は営業も含めて無回答もやむを得ないものと解される。 「役所外業務」というのはどういうものかまでは分からないか。 |
| 事務局 | 資料以上のことは把握していないが、問い合わせで良くある住民同士（私人間）のトラブルのようなものではないかと思う。 |
| 委員長 | 了解した。 では、3番目の項目の説明をお願いします。 |
| 事務局 | （以下の内容について説明） ※補助資料参照 「市民参加と協働の実施計画の実施状況」（H29実績） ＜前回委員会での調査依頼事項等について＞ 3. 南丹市政へのご意見箱の投稿割合（ホームページ/紙ベース）について |
| 委員長 | ほとんどがホームページであると。 では4番目の項目の説明をお願いします。 |
| 事務局 | （以下の内容について説明） ※補助資料参照 「市民参加と協働の実施計画の実施状況」（H29実績） ＜前回委員会での調査依頼事項等について＞ 4. 住宅環境整備委員会の平成29年度開催状況について |
| 委員 | 平成29年度毎月開催でありながら、平成30年度全く開催されていないのは大丈夫なのか。この事業自体が動いているのか。 |
| 事務局 | 内容としては市営住宅在住者の苦情等を聞く場であるとのことであった。 |
| 委員 | 開催していないということは、苦情を聞く必要は無いということか。 |
| 事務局 | 苦情伺いだけの場になっていること、そして市長が変わり公営住宅の運営方針や当該委員会の有り方についても今検討していると担当課からは聞いているので、今後違う形で開催されるかも知れない。 |
| 委員長 | 委員の任期は平成29年度で終わっているのか。 |
| 事務局 | 今年度開催されていないため、終わっているものと思われる。 |
| 委員長 | では5番目の項目の説明をお願いします。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | (以下の内容について説明) ※補助資料参照 「市民参加と協働の実施計画の実施状況」(H29 実績) ＜前回委員会での調査依頼事項等について＞ 5. 出前講座の平成 29 年度実績の内訳について |
| 委員長 | 資料を見ると美山町内の団体が多いが、元々そういう傾向があるのか。 |
| 事務局 | 美山町地域は元々そういう気風が有り、社会教育的な活動に力を入れ、年間必ず 1 回は出前講座を呼ぶという団体もある。 |
| 委員長 | 逆に少ない地域があるが、それは出前講座の存在を知られていないのかも知れない。折角の制度なので、活用いただきたいところ。 なお、今年度の実績は現状でどの程度か。 |
| 事務局 | 今年度の実績は把握していない。 |
| 委員長 | 平成 29 年度は 8 件だが、例年この程度なのか。 平均はどれぐらいか。 |
| 事務局 | ホームページで公開されているので、確認する。 社会情勢で大きく変わるときもある。災害が起こった直後や、市町村合併直後等は住民の興味も強い。 |
| 委員長 | 美山町はいいとしても、それ以外の地域でこの制度をどう活かしてもらうか、どのように周知すべきかが課題である。 |
| 事務局 | 平成 28 年度実績は 6 件 (122 人)、園部町が多い。 |
| 委員長 | ということは必ずしも一概にどの地域が多いとは言えないということか。 どんどん周知して活用していただきたい。 では 6 番目の項目について説明をお願いします。 |
| 事務局 | (以下の内容について説明) ※補助資料参照 「市民参加と協働の実施計画の実施状況」(H29 実績) ＜前回委員会での調査依頼事項等について＞ 6. 他市町村における市民公募審議会の割合について ※追加説明 宇治市：11/86 ≒ 12.8% |

| | |
|-----|--|
| 委員長 | <p>長岡京市はほぼ半分が公募委員のいる審議会であるということで、非常に素晴らしい。</p> <p>そういう自治体があるということは、どのように公募しているのか、南丹市と比較してどういう審議会が公募されているのか比較してみても良いのではないかと思う。</p> <p>亀岡市でも4割である。</p> |
| 事務局 | <p>補足として、回答が得られなかった自治体では審議会を総括する部署が無く、集計がすぐにはできないとのコメントであった。</p> <p>福知山市では市民公募の例規があるのだが、「原則」であるために専門性等の理由で個々の審議会の委員が決定されている現状であるとのこと。</p> |
| 委員長 | <p>自治体によって色々ということ。</p> <p>南丹市より取組が進んでいる自治体（長岡京市・亀岡市）に学ぶことも良いのでは。これらの自治体ではホームページでも情報が公開されているのか。</p> |
| 委員 | <p>公開されている。かなり専門的な審議会でも公募をしているようである。</p> |
| 委員長 | <p>長岡京市や亀岡市では委員公募に関する条例があるのか。</p> |
| 事務局 | <p>そこは把握していない。</p> |
| 委員長 | <p>条例化によって達成できている部分があるかも知れない。</p> <p>長岡京市は以前視察先の候補にも挙がっていたように思う。色々取組をしている自治体であると認識している。</p> <p>長岡京市だけでも、市の住民参加に係る方針や条例について、時間が有れば調べていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>長岡京市であれば遠くないので、直接聞きに行っても良いかも知れない。</p> <p>市民参加のルールや条例化について、市民団体数等。</p> |
| 委員 | <p>実際に公募をした際にどれだけ応募があるのか知りたい。</p> <p>南丹市の場合はなかなか手を挙げる市民が少ないので、声を掛けてなってもらっている現状がある。</p> <p>長岡京市で住民意識がどれぐらい根付いているのか気になる。</p> |
| 委員長 | <p>長岡京市はそういう意識が高そうな気がする。</p> |
| 事務局 | <p>確かに長岡京市は市民参加しているような取組が多い。</p> <p>どういう仕組みなのか、聞いてきたいと思う。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員長 | 是非参考にしたい。 それでは7番目の項目について説明をお願いします。 |
| 事務局 | (以下の内容について説明) ※補助資料参照 「市民参加と協働の実施計画の実施状況」(H29実績) <前回委員会での調査依頼事項等について> 7. 学生アンケートの平成29年度実績について |
| 委員長 | 1校だけか。 |
| 委員 | 4月なら800は取れたのではないかと思う。 実施時期が冬休みであった。4月の第1～2週が良い。学生に依頼して書かせることもできる。 |
| 委員 | 4月ならどこの大学でもオリエンテーションがあるので、大学側と調整ができれば可能ではないかと思う。 |
| 事務局 | 毎年夏頃に南丹市内の高等学校に協力いただいていたが、今回は災害が多発した関係で時期を逸してしまった。 例年であれば4～5校、300件程度は集まっていた。 ただ、明治国際医療大学のように、学生に書かせるところまで協力いただける学校は他に無く、大体は配置のみで自主性に任せている。 |
| 委員長 | 頑張っていたきたいと思う。 この項目については以上とする。 |

3. その他

○市長への意見書(H29.4.18)提出後に期間が空いた理由

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | (内容について説明) ※補助資料参照 |
| 委員長 | 時期を逸してしまったという説明だが、それはあくまでも慣例であって、従う必要は無いのでは。 1年以上も放置されたということで残念だが、どうするか。委員会として抗議するか。 結論としては、慣例に囚われず、その都度必要に応じて各課あて通知していただきたいということである。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 市民参加を謳っておきながら、その状況はいかがなものか。 |
| 委員長 | 何のためにやっているのか、という思いにもなる。 当委員会としてまた意見書を出す可能性はあるので、そういうことの無いように お願いしたい。 |

○市ホームページにおける発言録の探しやすさの課題

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 事務局 | (内容について説明) ※補助資料・参考資料1 参照 |
| 委員長 | ホームページにおける議事録の探しやすさについて当委員会で議論されたのは 1年前、11月頃の時期だったように思う。 そういう意味では1年以上そのまま、今検討中ということ。 その際の見解は情報政策課に伝えていただいたのか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 委員長 | それがちゃんと伝わったのか伝わっていないのか、刷新作業中なのか分からない が、そのままであるという現状。 なかなか時間がかかる。 全体のリニューアルはいつ頃の予定なのか。 |
| 事務局 | 今年度中にリニューアルされると聞いている。 |
| 委員長 | それに期待したいと思う。 |
| 事務局 | 議事録についてお尋ねしたい。 本市ではレコーダーで録音し、それを文字起こしするのだが、非常に手間のかか る作業である。 他自治体での良い取り組みをご存知であればご教示願う。 |
| 委員 | 議事録の作成目的によるのでは。 誰が何を話したかを記録するのか、この会議で何が決まったのか分かればよいの か。 雑誌の対談のように記録するとなれば大変な作業である。 |
| 事務局 | 「てにをは」の違いによって読み手の解釈が変わるのを恐れて、対話形式での記 録としている経過が有る。 |

| | |
|------|---|
| 委員長 | 確かにかなり細かく記録していただいている。 それはそれで有り難いが、もっと整理されてもいいのでは、と個人的には思う。 |
| 委員 | 聴覚障がいのある学生用に文字起こしのツールを使っている。 今は精度が高いものが出ている。 |
| 事務局 | 事務局でも試みたが、変換精度が低く、用を成さなかった。 |
| 委員長 | この委員会のように何人もの話者がいる会議は難しいのかも知れない。 支障が無い範囲で簡潔化しても良いと思う。 |
| 副委員長 | そこまで各自の発言は必要なのか、とは思う。 |
| 委員 | やはり重要なのは目的。 この委員会で重要なのはどこに何をしてくれと言ったかである。 |
| 委員長 | この委員会に関しては、「この件についてこういう意見が出て、結果こうなった」 が分かれば足りるようには思う。 |

○話題提供

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | (以下の内容について説明) 1. 旧八木町時代の「電子会議室」について ※補助資料・参考資料①参照 |
| 委員長 | 昨年度の委員会で1回上ったものを、改めて事務局に調べていただいた。 その経過があつて現在のご意見箱の形になったということであれば、それで良いのかも知れない。 |
| 委員 | 20年前ということになると、流行らないのも仕方がない。 今ホームページをリニューアルしているのであれば、こういう要素をどう盛り込むか、というところか。 |
| 委員長 | 情報政策課がこの経過も踏まえて今どういう方針にあるかということも把握しておいて欲しい。今のご意見箱を踏襲するのか、違う方法になるのか。 |
| 委員 | 導入するとなると問題点も多々あると予想される。 |
| 事務局 | これだけ個人発信の多い時代なので、簡単に炎上してしまう危険性はあるかと思 |

| | |
|-----|---|
| | う。 |
| 委員長 | では2番目の項目について説明をお願いします。 |
| 事務局 | (以下の内容について説明) 2. 「市民会議室」について ※補助資料・参考資料②参照 ※追加説明として、三木市(無料会議室)・藤沢市(有料会議室)の事例も紹介 |
| 委員長 | 氷見市では実現しなかったというところだが、実際にやっている自治体の事例も踏まえて、南丹市ではどう思われるか。 南丹市にはまちづくりデザインセンターで一定そういう機能 Q は備わっているとも考えられるが、市庁舎自体に必要かどうか。 三木市や藤沢市では用途を限定しているのか。それともフリーなのか。 |
| 事務局 | 三木市では地域団体やサークルの会合用に貸す、となっている。持ち込むものや禁止行為のルールも有る。時間帯は開庁時間内。設備は書かれていないので単なる会議室だと思われる。 藤沢市では5人以上の団体や法人、事業を営む個人となっていて、条件等の記載は細かい。減免規定もある。貸館に近いものと思われる。 |
| 委員 | 市民としては住所の近くに無料で使えるスペースが欲しいということなのかも知れないが、庁舎内に設置する目的は、市民と行政との距離を近付けることにあるのでは。その目的なら会議室に限らず、カフェスペースでもいいと思う。 行政の立場として市民に気軽に庁舎に来て欲しいのか、市民が出入りでき過ぎて困るのか、そこの考え次第では。貸館とは意図が違うと思う。 |
| 委員長 | 行政側の受け止め方が問われていると思うが、どうか。 市民の出入りが多い方がいいのか。 |
| 事務局 | 用事があるときに、市民の方と意見交換するスペースは必要と思う。 あとは、市民会議室が、南丹市のように地域に公民館のような集いの場が存在する自治体では無く、都市部に馴染む制度なのは、というイメージも有った。 氷見市については都市部とは言えないので、地域性からニーズがあまり無かったのでは、とも推測される。 |
| 委員 | 南丹市は各地域に公民館があるまちなので、会議室が必要かと言えばそうでは無い。交流が目的であれば会議室で無い方が望ましいようにも思う。 |
| 委員長 | 子どもを遊ばせられるスペースやカフェ等がいいのかも知れない。 |

| | |
|------|--|
| 副委員長 | FreeWi-fi のスポットがあるのに、使えない。 場所が分からないのと、廃校施設等では余所から来た人に使い方が分からない。 ちょっと仕事に2時間ほど…という気軽な使い方ができるといい。 |
| 委員長 | 使用規定や禁止規定と言われると引いてしまう部分があると思う。 カフェ的な雰囲気ですぐに使えるといいのでは。 |
| 事務局 | そういう意味ではご紹介した三木市と藤沢市では傾向が違い、各委員の仰る目的で言うなら前者かと思う。 別の話になるが、会議室には今2つの流れが有り、今仰るようなくつろげるスペースとしての方向性と、椅子を置かずに効率化を追求した方向性がある。色んなパターンのものがあるといいのかも知れないと思う。 |
| 委員長 | 市民と職員の接点が生まれるような多目的スペースがあるのはいいことだと思う。可能かどうかも含めて検討いただきたい。 |
| 事務局 | 現状では場所が無いためすぐ実現できるものではないが、当委員会の思う市民会議室のイメージとして認識させていただいた。 |
| 委員 | 確かに今の庁舎のイメージでは無い。 |
| 委員 | 八木支所のロビーはどうか。支所の方が市民も行きやすいのでは。 日当たりも良く近くに図書館もあり、いい場所である。 活用するのであればお手伝いする。 |
| 委員長 | 是非検討いただきたい。 では最後の項目の説明をお願いします。 |
| 事務局 | (以下の内容について説明) 3. 市民提案型まちづくり活動支援交付金事業「大学提案枠」新設について ※補助資料・参考資料③参照 |
| 委員長 | 大学の定義に教員や研究員も含まれるのか。 |
| 事務局 | 1 大学 1 提案なので、内部で調整いただくことになる。 |
| 委員長 | これは年度内事業か。 次年度以降も継続するのか。募集時期は。 |
| 事務局 | そうである。 |

| | |
|-----|--|
| | 継続はするが、毎年事業の検証をする。募集時期については市民提案型まちづくり活動支援交付金事業の他の枠と同時期である。 |
| 委員長 | いい提案だと思う。 是非大学の方で活用していただきたい。 |
| 事務局 | 委員長・副委員長にはまた書類審査もお世話になるので、宜しくお願いしたい。 |

4. 閉会・次回日程

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | 「市民参加と協働の実施計画の実施状況」(H29実績)については本日の報告・議論にて実績として確定させていただく。 できれば年度内に3回程度開催したいと考えておりますので、次回は3月頃で調整をいただきたい。 |
| 各委員 | <日程調整の結果> 3月8日(金)10時～ で決定 |